新春特别号



株式会社住宅あんしん保証

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル6F

▶TEL. 03-3562-8120 ▶FAX. 03-3562-8031

2022年1月15日(毎月1回25日発行)定価100円(税別)

省エネ基準適合、 生涯顧客化の実現をサポートし、 既存住宅流通・リフォーム市場の 活性化に貢献します



新春のごあいさつ

梅田一彦 住宅あんしん保証社長

任宅業界の振り返りと展望

ドマップでは2025年度までに省 果ガスの排出を全体としてゼロとす めが発表され、同時に示されたロ 東等のあり方検討会によるとりまと rの申請受付が始まりました。 もさまざまな動きがありました。 问けて、住宅・建築物分野も省エネ る「2050年カーボンニュートラ 対策の強化が求められており、 - ネ基準適合義務化、2030年度 云に向けた住宅・建築物の省エネ対 環境省3省合同による脱炭素社 8月には国土交通省・経済産 まず、3月にグリーン住宅ポイン

こどもみらい住宅支援事業」の創設 ら発表しました。 省エネ性能を有す さらに、11月には国土交通省

日本は、2050年までに温室効

伝えるためには第三者である住宅 を可視化し、消費者にわかりやすく が義務化されていますが、その性能既に、省エネ基準への適否の説明 能評価機関が発行するBELS評価伝えるためには第三者である住宅性

サポートセンターの紹介を行う等、 がない場合には申請をサポートする **全力でサポートしてまいります。** し、これまで各種評価書の申請経験 任宅事業者の皆様の取組みを後押し 弊社は住宅性能評価機関とし て、

# ■生涯顧客化の実現

ロレベルに引き上げることが明らかに までに新築住宅の省エネ基準を乙E

る中、生涯顧客化の取組みが重要に新築住宅の需要減少が見込まれ なってきます。引渡し後のアフター サービスを充実させ、OB顧客との

拶に代えさせていただきます。

て厚く御礼申し上げます 旧年中は格別のご愛顧を賜りまし

謹んで新春のお慶びを申し上げま

## 国内外の状況

の不足、住宅設備機器の納品遅延等 宅業界にもウッドショックや半導体 の混乱をもたらしました。 まな影響を与えました。 私たちの住 新型コロナ」が政治や経済にさまざ 昨年2021年は一昨年に引続き

が、新たな変異株の感染拡大に備え 言戒を緩めることはできません。 済は回復傾向とする向きもあります ヒークに落ち着きを見せており、経 方、日本の感染状況は8月を

めてまいります。 社では次の取組みを重点的に推

# ■省エネ基準適合へのサポート

**菁等が役立ちます。** 

動の原点は常にお客様です。 社員一人ひとりが現状に満足する 何より、私たちにとってすべての活

のご発展をお祈りして、新年のご挨 課題解決に向けて挑戦し続ける所存 ことなく成長にこだわり、お客様の でございます。 お願い申し上げます。 引き続きのご愛顧を賜りますよう 末筆になりましたが、貴社の益々

目的の1つです。

とで生涯にわたる関係が構築され、

接点を維持し満足度を高めていくこ

先々のリフォーム工事の獲得や新規

顧客の紹介受注に繋がり、安定した

12月には住宅ローン減税等をはじめとした住宅関連税制の行方に注目が集まりました。ここでも「ZEH水準省エネ住宅および省エネ基準適合住宅」の区分が新設され、借入限度額が上乗せされる等の施策が予定されています。注目すべきは、20 減税の要件とされたことです (詳細住宅については、省エネ基準適合が全に建築確認を受ける新築 は本紙4面参照)。

始せざるを得ない転換の年となるで上、省エネ基準適合への取組みを開 宅の省エネ化の流れが加速する。 は標準仕様の時代を迎えます。事実 は言うまでもなく、省エネ基準適合 省エネ基準適合義務化を前に、 と住

こうした流れを踏まえ、本年、 進弊

ズを活かした付帯サービス等の充実 き続き、建物状況調査や市場のニー 証」を新たにリリースしました。引 な部分の保険引受けを先行して可能 の利用を促進するためにも、保険加 の既存住宅の売買におけるかし保険 にする「構造先行型あとから防水保 て指摘がなければ構造耐力上主要 へ時の検査結果で、構造耐力につい

うに最適なプランを提案してまいり でも多くの生涯顧客を獲得できるよ なります。 経営基盤を築くことができるように )用意し、住宅事業者の皆様が一人 弊社では幅広い商品・サービスを

# |既存住宅流通・リフォーム市場の 活性化に貢献

しての重要な使命の1つです。また、 活性化に貢献することは保険法人と 既存住宅流通・リフォーム市場の

既存住宅に対してこそ、かし保険の **価値が活きるものと考えます。** 未だ浸透していない「個人間」で

### 住宅あんしん保証は、事業者様の様々な課題に対応した豊富な商品・サービスをご用意しています!

住宅あんしん保証が提供する主要な商品&サービス ラインナップ

売却等

新築

相談

1.

新築住宅のご相談~着工

「お客様により安心な住宅を提案し、他社と差異化を図りたい!!」

5.

引渡し後10年目以降

「リフォーム工事や中古住宅の売買をスムーズに行いたい!!」

保険による不同沈下事故への 備えで安心! ● あんしん住宅瑕疵保険 不同沈下上乗せ特約 あんしん住宅瑕疵保険のオプションとして、不同沈下の事故による補修費用が高額となる場合に # 3 ス ことができます。

母かしかニュース

第三者検査の導入で高品質を お客様にアピール!

■ あんしんプレミア検査

あんしん住宅瑕疵保険のオプションとして、雨水の浸入を防止する部分に対して行う検査の他、構造金物や 断熱材の設置状況とバルコニーの施工状況を検査します。

資金繰りから相談に乗る事で お客様をガッチリキャッチ!

● 全期間固定金利型住宅ローン「フラット35」 全期間固定金利型住宅ローン【フラット35】をオリックス・クレジット株式会社、 株式会社カシワバラ・アシスト代理店の立場からご支援いたします。

#### 住宅性能等の評価関連

#### 「高い性能の住宅づくりを提案したい!!」

● 住宅性能評価

品確法に基づき、設計図書の書類審査と施工段階の現場検査を実施、住宅の性能を評価します。性能を評価書で見える化できるので、第三者が認めた 高性能住宅として提案しやすくなります。

BELS

省エネルギー性能に関する評価を行い評価書を発行します。2025年の省エネ基準の義務化やZEH住宅に向けた取組みとして導入をお勧めします。

● フラット35適合証明

「フラット35」の融資に必要な物件検査を行い、「適合証明書」を交付します。 あんしん住宅瑕疵保険と同時申込みで手続等が簡略化されます。

プレジット株式会社、 要約 着工 2.0

マンションの大規模修繕

● あんしん大規模修繕工事瑕疵保険

マンション共用部分の改修工事の際に加入する瑕疵保険です。瑕疵

担保責任の履行をバックアップするために加入いただけます。

#### 着工~施工「

厳しい審査に合格した会社のみ が利用できる完成保証は安心の

| ● 住宅完成保証制度

住宅の完成前に万が一倒産等により工事の継続が不可能になった場合に、お客様が支払った 前払金等を保証証書記載の金額を限度にお支払いすることで工事完成を支援します。

施工中のリスクへの備えを充実させ、お客様への信頼度を高

| ● あんしん・とくとく倶楽部 工事保険

全国 4,000 社以上が加入する団体保険で、施工中から引渡し後まで幅広い充実した補償と割安な 保険料が特長です。 リフォーム工事における万が一のリスクも保険でカバー!

10年

万が一

● あんしんリフォーム工事瑕疵保険

住宅のリフォーム工事について、施工会社が負う瑕疵担保責任 の履行をバックアップするためにご加入いただく保険です。

売買対象住宅の状況を確認し、 適切な工事を提案! ● 建物状況調査(インスペクション)

既存住宅の基礎、外壁等の部位毎に生じているひび割れ、雨漏 り等の劣化・不具合の有無を目視・計測等により調査します。

売買対象住宅の瑕疵のリスクに 備える! ┃ ● あんしん既存住宅売買瑕疵保険(買取再販向け)

既存住宅の売買において売主が負う瑕疵担保責任の履行をバックアップするために加入いただく保険です。加入者(被保険者)は宅建業者になります。この他、個人間売買向けの瑕疵保険もご用意しています。

4.

引渡し後10年目

「お客様との関係を継続させ、生涯顧客化を図りたい!!」

基本構造部分の保証を延長し、 お客様との関係を深める! ● あんしん住宅延長瑕疵保険

新築瑕疵保険の期間満了後も基本構造部分の保証を延長する場 合に加入する保険です。

火災保険の見直しを訪問や提案 のきっかけに!

● 火災保険(更新)

三井住友海上火災保険の商品をご提供します。延長瑕疵保険 に加入すれば火災保険の割引が受けられます。

3.

完成引渡し

「お客様のアフターフォローを充実させ、顧客満足度を高めたい!!」

定期点検専門の企業ならでは の視点で満足度をアップ! ● クイックリペア & 点検サービス(エリア限定)

新築引渡し後の定期点検を代行するサービスです。6ヶ月目・2年目・5年目の点検、さらに、その場で簡易補修(6ヶ月目・2年目)を行います。

住宅の基本構造部分の保証とともに、設備機器も長期保証である。

● あんしん住宅設備機器保証サービス

住宅設備機器のメーカー保証が終了した後も、引渡し日から10年間は 継続して故障や不具合を保証するサービスです。







2024(R6)年

3,000万円

2,000万円

13年(「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年)

10年

2,000万円

**50㎡** (新築の場合、2023年までに建築確認:40㎡ (所得要件:1,000万円))

その他工事

対象工事限度額

必須工事に係る

標準的な

費用相当額と

同額まで(※2)

政府は2022年度

を13年 (現行10年) に

0 %

築住宅については

国土交通省

一律0.7%

新築住宅·買取再販

既存住宅

対象工事(いずれか実施)

耐震

バリアフリー

省エネ

三世代同居

長期優良 住宅化

耐震+省エネ+耐久性

控除期間

借入限度額

#### 住宅ローン減税

2022(R4)年

[表1]住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置(所得税・個人住民税)

(入居年)

長期優良住宅•低炭素住宅

ZEH水準省エネ住宅

省エネ基準適合住宅

その他の住宅

長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅

その他の住宅

新築住宅•買取再販

既存住宅

必須工事

対象工事限度額

250万円

200万円

250万円(350万円※1)

250万円

500万円(600万円※1)

年3月31日) 延長。 022年4月1日~24

措置についても2年間

する固定資産税の特例

(2022年4月1日

24年3月31日) 延長

省エネリフォーム

所得要件

床面積要件

## 控除率0.7%、控除期間13年に

5,000万円

4,500万円

4,000万円

3,000万円

[表2]既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・三世代同居・長期優良住宅化リフォームに係る特例措置の拡充・延長(所得税)

対象工事

必須工事の

対象工事

限度額超過分

及び

その他の

リフォーム

控除率

10%

※1 カッコ内の金額は、太陽光発電を設置する場合

買主に課される登録免

宅を取得する場合に

図るためのリフォーム

より一定の質の向上を

宅地建物取引業者に

上事が行われた既存住

特例より引き下げる 許税の税率を一般住宅

特例措置を2年間

期優良住宅化)に対

2023(R5)年

2022年度 税制改

〕住宅ローン減税

除率を0・7%

(現行

2025(R7)年

最大控除額

62.5万円

60万円

**62.5万円**(67.5万円※1)

62.5万円

75万円(80万円※1)

**62.5万円**(67.5万円※1)

日)延長する。

同様に、認定低

準的な費用相当額の限度額の範囲内で標

4月1日~2年3月 を2年間(2022年

工事について対象工事

具体的には、▼必須

4,500万円

3,500万円

3,000万円

○円(2023年までに新築の建築確認:2,000万円)

住宅ローン減税の控

降に建築確認を受ける る。

年以降に建築された住 宅」(新耐震基準適合 住宅)に緩和。新築住

の主な改正項目につい した。国土交通省関連 税制改正の大綱を決定

性能等に応じた借入限 見直すとともに、環境 度額の上乗せ措置等を

については住宅ローン 住宅ローン減税の要件 省エネ基準への適合が ない「その他の住宅 とされ、これに適合し

25年以内、 20年以内)を「昭和57 非耐火住宅 (耐火住宅

◎登録免許税減額

[表**2**]。 年12月31日) 理統合し、一部要件を 022年1月1日~23 ーン型と投資型を整 延長する  $\widehat{2}$ 

民税から控除する制度 しきれない額を個人住

化リフォームに係る特同居・長期優良住宅 緩和して、2年間 例措置」については、

講じたうえで適用期限 また、2024年以

減税が受けられなくな さらに、

既存住宅の

の間40m以上に緩和す 宅の床面積要件は当面 所得税額から控除

登録免許税の軽減措置

|権の設定登記に係る

有権の移転登記、

有権の保存登記

○買取再販特例

例より引き下げる。 2年間延長する。 さら 記・移転登記に係る登 録免許税の軽減措置を 住宅の所有権の保存登 素住宅・認定長期優良 税率を一般住宅特

リフォームについても、

象工事限度額を超過す

10%、▼必須工事の対

る部分およびその他の

※2 最大対象工事限度額は必須工事と併せて合計1,000万円が限度

控除率

5%

その他工事として必須 での5%を所得税額 工事全体に係る標準的 な費用相当額の同額ま

アフリー・省エネ・長 フォーム(耐震・バリ 室の全窓の断熱改修工 上事」に緩和する。 工事要件のうち「全居 また、既存住宅のリ 省エネリフォームの を「窓の断熱改修

住宅の耐震・バリアフ 省·経済産業省·内閣 府が共同で行う「既存 国土交通省・環

要件を緩和する。 ◎リフォーム特例 既存住宅の築年数

耐震or省エネ+耐久性 250万円(350万円※1)

008年1月1日) の築年数要件を201

年4月1日

在する住宅

住宅あんしん保証の瑕疵保険に加入している 物件であれば

及保険料か 引になります。



割引の適用条件

(①および②に該当する場合、この割引を適用します)

①住宅あんしん保証の各種瑕疵保険に加入している住宅建物

②保険期間が6年以上

(GKすまいの保険\*) ・地震保険料に対しては、この割引が適用されません。

・お客さまのご了承のもと、住宅あんしん保証が瑕疵保険販売時に取り扱う「お客さまのお名前・ご住 所・火災保険へご加入を希望されている物件情報等」を損害保険代理店部門と連携することで、所定の 火災保険料に対して「住宅購入者割引(業務提携に基づく電子データ連携方式)」を適用いたします。

※引受保険会社:三井住友海上火災保険(株)

ご相談・お申込先



代理店·扱者 株式会社 住宅あんしん保証 あんとく・損害保険課

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 6階 TEL:03-3562-8123 FAX:03-3562-7717